

定額減税

所得税

実務対応セミナー ～6月導入編～

定員 30名

受講料 無料

とき
令和6年
6月17日 19時～21時

ところ
京北商工会館
2階研修室

お問い合わせ tel.075-852-0348

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。
本セミナーでは定額減税の概要や対象者となる条件に加え、減税額の計算方法、給与支払者が行うべき事務手続き、月次の事務の流れといった“実務”についてわかりやすく解説します。
給与支払い事業所の代表者様、事務担当者様向けの内容となっております。この機会に是非ご参加ください。

主なセミナー内容

- ①定額減税のあらまし
- ②減税額の計算方法
- ③6月からしなければならないこと

講師 税理士
小松崎 哲史氏



定額減税（所得税）実務対応セミナー 6月導入編
受講申込書 FAX ▶ 075-852-1173

下記申込書に必要事項をご記入いただき6月10日（月）までにお申込下さい。

事業所名	業 種
参加者名	電 話
	F A X

ご記入いただいた情報は本セミナーに関する事務手続き及び本会からの各種連絡・情報提供のみに利用させていただきます。